

2023年度点検・評価シート

- ・評価の視点【基礎要件●】は法令要件、その他基礎的要件の充足状況を判断する指針
 【評価要件○】は基礎要件以外で、大学基準協会が大学基準に照らし定めた指針
- ・評価の視点に“※”が付されている場合は、大学基礎データ、基礎要件確認シート及び別途収集する根拠資料により、点検・評価し、適切性を判断してください。
- ・★のある欄は、必須記述欄です。ただし、該当なしと判断した場合は「なし」と記入してください。
- ・◆のある欄は、各点検・評価項目の内容について、問題点を記入してください。（ない場合は「なし」と記入）

I 【現状】原則2023年5月1日現在の状況で回答してください。

対象部局	13 英語学科	責任者	米山聖子
基準 5	学生の受け入れ	自己評価	A
★基準5の自己評価の理由を簡潔に解説してください。			
<<回答>> 2023年度入学生は定員確保ができ、一定の成果が見られるため。			
点検・評価項目(1)	5-1 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。		
★<学生の受け入れ方針>（記入してください。） 英語学科は、教育研究上の目的、ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施方針）に基づき、次のような要件を備えた受験生を各種選抜試験によって受け入れる。 1. 知識・技能 高等学校卒業レベルの十分な学力を有している。 簡単な事柄について英語で自分の意見を表現できる能力を有している。 現代社会の諸相について問題意識を有している。 2. 思考力・判断力・表現力 現代社会の諸相について考え、判断し、自分の意見を表現することができる。 3. 主体的に学習に取り組む態度 異文化体験・異文化理解を通じて自分自身のものの見方を広げ、また深めたいと考えている。 将来、英語、ドイツ語、フランス語の能力を活かした職業に就きたいと考えている。 英語の運用能力をさらに向上させたいと考えている。 英語という言語および関連する分野について、学問としてさらに深く学びたいと考えている。 ドイツ語あるいはフランス語を学び、またドイツ語圏やフランス語圏などのヨーロッパ文化について学びたいと考えている。			変 有 () 更 無 (○)
評価の視点1※ 【基礎要件●】	学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針を設定し公表している。根拠資料→A1-6-1Web サイト 大東文化大学の基本方針、基礎要件確認シート 15		
評価の視点2※ 【基礎要件●】	方針には、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像を踏まえて設定している。 根拠資料→A1-6-1Web サイト 大東文化大学の基本方針		
評価の視点3※ 【基礎要件●】	入学希望者に求める水準等の判定方法が明確に示され、公表している。 根拠資料→A1-6-1Web サイト 大東文化大学の基本方針		
◆学生の受け入れ方針の内容や、公表の仕方について問題点があれば記述してください。（ない場合は「なし」と記入）			
<<回答>> 特になし			
点検・評価項目(2)	5-2 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。		
評価の視点1※	学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度を適切に設定している。 根拠資料→A5-1Web サイト 入試情報、B5-2 入学試験要項（一般、公募制推薦、自己推薦、社会人、編入学、科目等履修生、外国人留学生）、A5-4*大東文化大学入学者選抜試験規程		
評価の視点2※	授業料その他の費用や経済的支援に関する情報提供を適切に行っている。 根拠資料→A5-1Web サイト 入試情報		
評価の視点3※	学科ごとに入試に関わる委員会等を設置し、入学者選抜実施のための運営体制を整備している。		

	根拠資料→A3-11*入学センター規程、B5-15 部局内入試委員会名簿	
評価の視点 4	公正な入学者選抜を実施している。根拠資料→A5-3Web サイト、A5-4*大東文化大学入学者選抜試験規程	
★項目 (2) 5-2①公正な入学者選抜を実施するため、どのような取り組みを行っているか、根拠資料を用いて回答してください。		
<回答> 英語学科内に入試検討委員会を設置し、一般入試を中心に入試判定の原案を作成して学科で合否判定を行っている。10月から12月にかけて行われるいわゆる前期入試については、面接で用いる英語の問題についてできるだけ同一のものを用い、統一的な英語力を判定している。	<資料名> 13-C5-1: ①英語学科委員会リスト ②推薦入試英語問題	
★項目 (2) 5-2②オンラインによる入学者選抜を行う場合における公正な実施（オンラインによる入学者選抜を検討していれば、実施する場合における課題やメリット等を記述してください。）		
<回答> 該当せず。		
評価の視点 5	入学を希望するものへの合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜を実施している。（一般入試及び多様な入試への対応）根拠資料→A5-3Web サイト、A5-4*大東文化大学入学者選抜試験規程	
★項目 (2) 5-2③オンラインによって入学者選抜を行う場合における公平な受験機会の確保（受験者の通信状況の配慮等）（オンラインによる入学者選抜を検討していれば記述してください。）		
<回答> 該当せず。		
◆学生募集及び入学者選抜について問題点があれば記述してください。（ない場合は「なし」と記入）		
<回答> 一般入試の受験者が減っており、それに基づく合格者確保が難しい状況となっている。推薦入試での学生確保には限界もあり、一般入試での学生確保に対策が必要である。		
点検・評価項目 (3)	5-3 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理している。	
評価の視点 1 ※ 【基礎要件●】	学科の入学者数は、入学定員に対して適正な数である。 注：定員管理の指針 入学定員に対する入学者数比率（5年平均） 定員超過→実験実習を伴う分野 1.20 以上(改善課題)、1.25 以上(是正勧告) 上記以外の分野 1.25 以上(改善課題)、1.30 以上(是正勧告) 定員未充足→0.90 未満(改善課題)、0.80 未満(是正勧告) 根拠資料→大学基礎データ表 2、基礎要件確認シート 16	
評価の視点 2 ※ 【基礎要件●】	学科の在籍学生数は、収容定員に対して適正な数を維持している。 注：定員管理の指針 収容定員に対する在籍学生数比率 定員超過→実験実習を伴う分野 1.20 以上(改善課題)、1.25 以上(是正勧告) 上記以外の分野 1.25 以上(改善課題)、1.30 以上(是正勧告) 定員未充足→0.90 未満(改善課題)、0.80 未満(是正勧告) 根拠資料→大学基礎データ表 2、基礎要件確認シート 16	
評価の視点 3	収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応	
★項目 (3) 5-3 収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足がある場合、当該部局としての改善策（今後実施予定のものも含む）根拠資料を用いて回答してください。		
<回答> 2023 年度の入学生は適正な受け入れ状況である。	<資料名> 13-C5-2：大学基礎データ（表 2）	
点検・評価項目 (4)	5-4 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	
評価の視点 1 ※ 【評価要件○】	適切な根拠(資料、情報)に基づく定期的な点検・評価を実施している。 根拠資料→B2-51 2023 年度点検・評価シート B2-52 会議録（または準ずるメール記録）：(開催日) 2023 年度自己点検・評価について	
評価の視点 2 【評価要件○】	点検・評価結果に基づく改善・向上に向けた取り組みを行っている。	
★項目 (4) 5-4 改善・向上に向けてこれまでに取り組んだこと、現在取り組んでいることがあれば、具体的に回答してください。2019 年度以降の取り組みも含めて記述してください。		

<p>《回答》英語学科は3年間続けて定員割れであり、対策が急務であった。資料にあるような対策を2023年度入試では行い、推薦比率を48%まで引き上げるなどの方策を行ってきた。様々な対策を講じたため、2023年度の入試では定員確保できた。</p>	<p>《資料名》 13-C5-3：2022年度入試状況報告および2023年度入試対応等に関する調査(回答)</p>
--	---

II 現状を踏まえ、長所・特色として特記する事項（工夫していること）を、意図した成果（目標）を明確にして記述してください。

※注：前年度の取り組みに限らず、過去から継続している事項も含める

長所・特色	2023年度入学生に関して、一高推薦の定員を増やした。また、スポーツ推薦枠も同様に定員を増やした。
-------	---

III 今回の点検・評価の結果、明らかになった新たな問題点や課題について、今後の方針や計画を含めて記述してください。

※注：2023年度事業計画としてアクションプランを策定しているものは除く

問題点・課題	なし
--------	----

IV 【改善計画（事業計画）】

カテゴリ	計画番号	B票№ or 開始年度	改善計画（アクションプラン）	内容（改善を要すると判断した根拠）	目標の評価指標	目標値	年度計画
②	7	2022-5Ⅲ-1(5-3)	(英語学科) 入学定員の確保	可及的速やかに入学定員を確保する。予定としては今後3年間について検討する。	入学定員の充足数	A(100%)：入学者 230名～253名 B(80%)：入学者 216名～230名 C(50%)：入学者 201名～215名 D(20%)：入学者 200名以下	2022 末結果：A 2023：A 2024：A

V 【内部質保証委員会による点検・評価】

<p>2022年度＜所見＞</p> <p>学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針を設定し、公表されている。入学者選抜実施のための運営体制として、入試委員会等を設置し、教授会において入試総括、入試改革案審議や各種入試の合否判定について説明・提案をおこない、学生募集及び入学者選抜の入学者選抜を公正に実施されている。これらの点において、学生の受け入れ体制の整備と運営状況は適正であると評価できる。</p> <p>ただし、「項目(2)5-2②公平な入学者選抜を実施するため、どのような取り組みを行っているか」に対する回答には、根拠資料が確認できなかった。自己点検・評価においては、取り組みに対する根拠資料が必要となりますので、対応が求められる。</p> <p>自己評価を「C」とされている理由として、「3年続けて定員割れの状況」をあげられているように、2022年度の入学定員充足率0.83は改善課題の対象となる。</p> <p>これに対する方策として、「2023年度の入試では定員の推薦率を48%に変更する」ことを掲げられている。根拠資料として提出されている「2023年度入試対応に関する回答」によれば、2022年度の定員未充足の主要因は「合格ラインの設定」にあると分析されているように見受けられる。この分析を受けた上記の対応策が、今年度の入学者数確保に結びつくことが期待される。ここ3年の定員割れの要因が合格ライン設定等によるものであるとすれば、入試への対応策によって改善に向けて取り組むことが可能なのではないかと期待する。長期的との断りがあるにせよ「定員削減」を視野に入れている回答内容があるが、削減は決して改善・向上とはとらえられるものとはいえないため、受験生が受験したくなるような学科や広報活動など、多面的な検討により改善・向上に取り組まれることを期待する。</p>
<p>2023年度＜所見＞</p> <p>学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針を設定し、公表している。また、入学者選抜実施のための運営体制として、入試委員会等を設置し、教授会において入試総括、入試改革案審議や各種入試の合否判定について説明・提案を行い、学生募集及び入学者選抜の入学者選抜を公正に実施されている。これらの点において、学生の受け入れ体制の整備と運営状況は適正であると評価できる。</p>

入学定員に対する5年平均比率0.95、収容定員充足率は2023年度0.93となっている。2022年度は3年続けて定員割れの状況、かつ定員充足率が0.83であった。それに対し、推薦比率を48%まで引き上げるといった対策を講じたことにより、2023年度は0.95まで上昇した点については評価できる。実際、一般入試の受験者が減っており、それに基づく合格者の確保が難しい状況となっている。今後は、推薦入試での学生確保には限界があるとされており、一般入試での対策が必要である。改善計画でも可及的速やかに入学定員を確保することを挙げているが、今後3年間について検討するとされているので、今年の改善に期待したい。なお、学部の学生の受け入れでも述べられているが、3つの学科で総合的に検討して改善を行うことも必要である。

◆評価の基準について

※各基準の「自己評価」は、各部局の判断に委ねられます。なお、青字部分は、本学としての解釈です。

S	大学基準に照らして極めて良好な状態にあり、理念・目的（教育研究上の目的）を実現する取り組みが卓越した水準にある。 （評価の視点に対して、クリアしており、さらに向上させるための取り組みを行っている、または、他部局の参考となるような特色ある取り組みを行っている場合）
A	大学基準に照らして良好な状態にあり、理念・目的（教育研究上の目的）を実現する取り組みが概ね適切である。 （評価の視点に対して、クリアしている状況と判断する場合）
B	大学基準に照らして軽度な問題があり、理念・目的（教育研究上の目的）の実現に向けてさらなる努力が求められる。
C	大学基準に照らして重度な問題があり、理念・目的（教育研究上の目的）の実現に向けて抜本的な改善が求められる。

<注> 「大学基準」は大学基準協会「大学評価ハンドブック」を参照のこと。

解説にある「大学は云々・・・」については、学部、研究科等の現状に置き換える。

基準5 学生の受け入れ

【大学基準】

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学生の受け入れ方針を定め、公表するとともに、その方針に沿って学生の受け入れを公正に行わなければならない。

（解説）

大学は、その理念・目的を実現するために、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえ、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を示した学生の受け入れ方針を定め、公表しなければならない。また、入学定員及び収容定員を適切に定め、公表しなければならない。

大学は、その受け入れ方針に基づき、高等学校教育と大学教育との関連、社会人、帰国生徒及び外国人留学生の受け入れ、飛び級、編入学、転科・転部など、国際的規模での社会的要請に配慮し、適切な入学者選抜制度及びその運営体制を整備し、入学者選抜を公正に行う必要がある。

大学は、教育効果を十分に上げるために、入学定員に対する入学者数及び収容定員に対する在籍学生数を適正に管理しなければならない。

大学は、学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価し、その結果を改善・向上に結びつける必要がある。